

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（令和6年度第1回）

⑤

番号	意見	当日の回答	担当課
福祉部会			
1	今回、若年性認知症のチラシが配付されました。以前はチラシをもらい薬剤師会会員に配っていましたが、今は電子化を進めています。チラシのデータをいただくと会員ページに掲載でき、必要に応じて印刷し掲示するなど活用できると考えます。	チラシのデータ送付に関するありがたい提案をいただきました。今後は、データをお送りして、ぜひ活用していただけるように進めていきます。	保健福祉課
2	地域包括支援センターやブランチの担当者に異動があると聞きます。区役所、包括支援センターなども頑張っている中で、運営方針（経営課題3）の指標が伸び悩んでいる原因の一つとして、福祉活動の最前線を担う人たちの異動が関係しているのかと思う。	地域包括支援センターやブランチ等の運営については、運営協議会を開催して、その中で運営協議会委員が事業報告などを聴取し状況を確認しています。引き続き地域包括支援センターなどの関係機関と連携を図り、人事異動があった場合の十分な引継ぎなども含めて、適切な運営が継続できるよう取り組んでいきます。	
安心安全・まちづくり部会			
1	コロナ以降、実際に人と会って話をするというコミュニケーションのスタイルが減っていることを実感している。 障がい者基幹相談支援センターにおいても、コロナ以降、相談支援の方法が変化しており、メールでの相談が大きく増加している。	（ご意見のみで回答なし）	協働まちづくり推進課
2	今後、客船の寄港が増加し、たくさんの人の来訪が予想されるが、区内には圧倒的にホテルが少ないように感じる。空家をリノベーションした民泊施設が増えてきているので、さらに増えていけば良いと思う。	（ご意見のみで回答なし）	
3	外国人への避難誘導などどこまでできるか不安であるが、「おもてなし防災プロジェクト」における多言語表記のポスターなどがあれば、話せずとも指し示すことで可能となるのが良いし、まず自分たちが防災について理解するツールにもなる。	（ご意見のみで回答なし）	
4	万博時や客船入港時などの外国人も多く来訪している際の有事を想定した訓練を実施する予定があるか。	現在のところ訓練の予定はないが、飲食店やサービス業を営んでいる方に有事の際に外国人にツールを使って、実際どういった避難誘導ができるのかといったことを考えていただきたい。 まずは、自分の身を守ることが最優先となるが、ツールはホームページから自由にダウンロードして使用できるので、実際の有事の際には、地震や津波を知らない外国人の方に案内誘導してもらえればと考えています。 弁天町駅周辺においては、万博時、多くの乗り換え客が想定されるところから、万博開催までに鉄道事業者とも連携した訓練を実施したいと考えています。	

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（令和6年度第1回）

⑤

番号	意見	当日の回答	担当課
安心安全・まちづくり部会			
5	<p>有事の際、民泊されている外国人観光客の方や外国人実習生の寮などにおいては、誰がどう避難行動について案内するのか。民泊がどれほどあるのか把握しているのか。</p>	<p>現時点で民泊事業者が何軒あるかは把握していないが、正規に登録している民泊事業者は調べればわかるかと思えます。 民泊施設や外国人従業員寮などへの啓発のアプローチの方法については、今後検討したいと考えています。</p>	協働まちづくり推進課
6	<p>市より支給されている備蓄品について、私の地域では300人ぐらいの対応となっているようだが、これで本当に足りるのか。特に、トイレは日に何度も使用することになるので、何日もつのか気になっている。</p>	<p>備蓄品は配備基準があり、避難所避難者想定数の2/3の人数分を上限として、各区において必要とする数を避難所及び区役所に配備し、残りを調整用として地区備蓄拠点に配備しています。 実際の有事の際、地区備蓄拠点や区役所から避難所に配送できるかどうかは災害の規模により異なると考えています。 トイレについては、先般の能登半島地震における教訓を踏まえ、補正予算を組んで新たに買入れて配備していくといった動きがあります。また、環境局においては、仮設トイレの搬送・設置が可能となっています。現時点では各避難所1個となりますが、地域からの要請を受けて区役所が環境局に依頼することにより設置できます。 備蓄については、行政としても、できる限りの備えや啓発に努めますが、区民の方にも自助として最低限の備えに努めていただきたいと思います。</p>	
7	<p>市岡商業高校跡地の暫定活用として、年1回、イベントを実施している想定での防災訓練を実施してみても良いかもしれない。</p>	<p>(ご意見のみで回答なし)</p>	

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方(令和6年度第1回)

⑤

番号	意見	当日の回答	担当課
こども青少年部会			
1	・ 港中学校と築港中学校の統合後の通学距離について、築港4丁目や海岸通2丁目などからの徒歩での通学は厳しい。自転車通学の許可や、公共交通機関を利用する際の費用負担をする考えはあるのか？	・ 本日で説明した、「港中学校・築港中学校 学校適正配置検討会議」において、通学の安全確保や負担軽減のための対策として、自転車通学や、公共交通機関の利用等も視野に入れながら、ご意見をいただき、検討を進めてまいります。	協働まちづくり推進課(教育・人権啓発)
2	・ 中学校の学校選択制については、例えば、築港地域から市岡東中学校にも行くことも可能であり、この制度により偏りが出ていると思う。地域の活性化のために、区として学校選択制に制限をかける考えはないのか？	・ 学校選択制はそもそもその選択理由を問わない制度です。また、本制度の導入時に、この「こども青少年部会」でも議論したうえで、港区としては、中学校は、地域を限定することなく、区内であれば、どこからでも、どの学校にも行ける制度(自由選択制)としました。ただし、受入人数は、キャパシティの問題もあり、上限を設け、学校案内の冊子に記載しています。 ・ さらに、学校選択制にかかる検証報告書(令和5年3月大阪市教育委員会まとめ)では、多くの保護者が「良い制度だと思う」と回答しており、児童生徒や保護者の権利として一定評価されており、現在のところ、区として制限をかけることは考えていません。	
3	・ 事前配布資料C-3「港区西部地域学校再編整備計画」の児童生徒数と、当日配布資料の「港区の児童生徒数及び学級数(令和6年5月1日現在、区役所調べ)」では、なぜ人数に隔たりがあるのか？ ・ 具体的には、池島小は21人から6人に減少し、一方、八幡屋小は23人から33人に増加しているが、これは池島小から八幡屋小に移動したということか？	・ 前者は、本年1月末に、この計画を策定した時の推計値であり、後者は、本年6月に区役所で調べた5月1日時点の実数となっています。 ・ 推計値は、住民基本台帳をもとに算出しておりますが、実数は、学校選択制による移動や、私立学校への進学等によって増減しています。 ・ 学校選択制による移動先は公表されていませんが、池島小から、八幡屋小や三先小への移動は、この数年、一定数あることは把握しています。	協働まちづくり推進課(教育・人権啓発)
4	・ 本日の資料では、市立の小中学校だけの人数であるが、区として、私立の小中学校に進学する人数を把握しているのか？ ・ また、現在、多くの府立高校が、私立高校の無償化の影響もあり、存続の危機になっていると思うが、区の立場からは、どう考えているのか？	・ 小中学校において私立学校へ進学する人数について、区役所では、就学予定者全員に、一旦案内を送付するので、そこから減少する人数は一定把握しています。本日お答えできる準備はありませんが、私立や大阪市全域から募集する小中一貫校、インターナショナルスクールなどを選択された人数は、市立小中学校の小規模化には、それほど影響していないと考えています。 ・ 府立高校も徐々に再編が進んでいる状況で、子どもの人数の減少は容赦ないものと、実感しているところです。港区には、港高校と市岡高校の2つがあり、今のところ再編の話は聞きませんし、存続されるよう、港区の小中学校からの進学や、子育て世帯を増やすような取組みに努めてまいります。	
5	・ 港中学校の生徒数について、現状220人に対し、令和9年の統合後の推計は242人となっているが、この人数で、部活動などが手厚くなるのか不安である。学校選択にあたっては、部活動や友達のことが主な理由になると思うが、いかが？	・ 部活動の確保は、港区に限らず全市的に課題となっており、複数の学校を一つの場所で行う集約化などの話も出てきています。 ・ 今後の学校選択制の実施時期には、これらの最新情報をできるだけ分かりやすくお伝えしてまいります。	